

# どんな相談ができるの？



## 労働問題相談とは？



相談をするには、どうすればよいですか？

担当する各弁護士の法律事務所です。

### ● 残業代の未払い

- ・連日深夜まで残業しているのに、残業代が支払われない。

### 残業代をきちんと払って欲しい

- ・残業代を払って欲しいと会社に言ったら、管理職だから支払わないと言われた。

### ● 年次有給休暇・産育休

- ・会社に有給休暇や産休・育休をとりたいと言ったら、「うちの会社にはそんな制度はない。休んだら解雇する。」と言われた。

### 適切に休みを取らせて欲しい

弁護士は、紛争解決のプロとして、労働関係の法令や判例に基づき労働問題の適正な解決のため、みなさまを強力にサポートします。

無料の法律相談のほか、事案の内容によつては代理人として直接会社と交渉したり、裁判や労働審判を弁護士にご依頼頂くことも可能です。

### 相談の結果、弁護士に代理人になつてもらう場合、費用がかかりますか？

労働基準監督署への申告同行を依頼する場合、一定の利用要件を満たせば、依頼者に費用はかかりません。

その他交渉、労働審判、訴訟等の事件の依頼の場合には、依頼者の方の資力を勘案して、法テラスに分割して、弁護士費用をお支払い頂くことがあります。

相談を聞く人は誰ですか？

山形県弁護士会に所属する労働問題に詳しい弁護士が相談員です。